

協 定 書

大阪教育合同労働組合（以下「組合」という。）が2013年11月5日付で大阪府及び大阪府教育委員会（以下「府」という。）に申し入れた団体交渉を、2016年1月22日に開催した結果、組合及び府との間で以下の事項について合意に達したので、ここに協定する。

記

1. 府は、大阪府労働委員会2012（平成24）年（不）43号事件命令を履行する。
2. 府は、上記命令履行にあたり、2016年2月5日、松井一郎大阪府知事を代理して大阪府教育委員会事務局教職員企画課課長補佐が行う。
3. 府と組合は今後正常かつ良好な労使関係を形成するよう努める。

以 上

2016年2月5日

大阪府知事 松井一郎

上記代理人

大阪府教育委員会事務局

教職員企画課長



大阪教育合同労働組合

執行委員長 酒井さとえ

